

大阪府における施策の取組みの状況について

<介護ロボット・ICT導入支援事業>
<介護生産性向上推進総合事業>

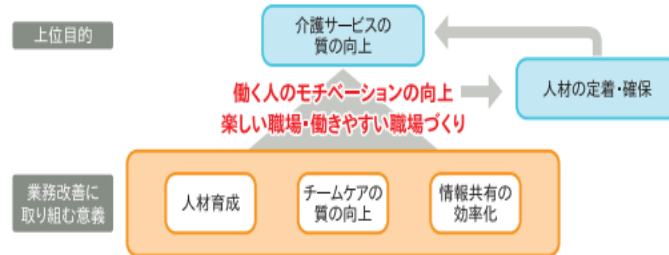
令和 7 年3月5日、3月6日

大阪府高齢介護室介護事業者課 整備調整 G

大阪府の介護生産性向上の取組について

それぞれの介護現場における生産性向上や人材確保の取組を支援し、取組の波及をめざしています

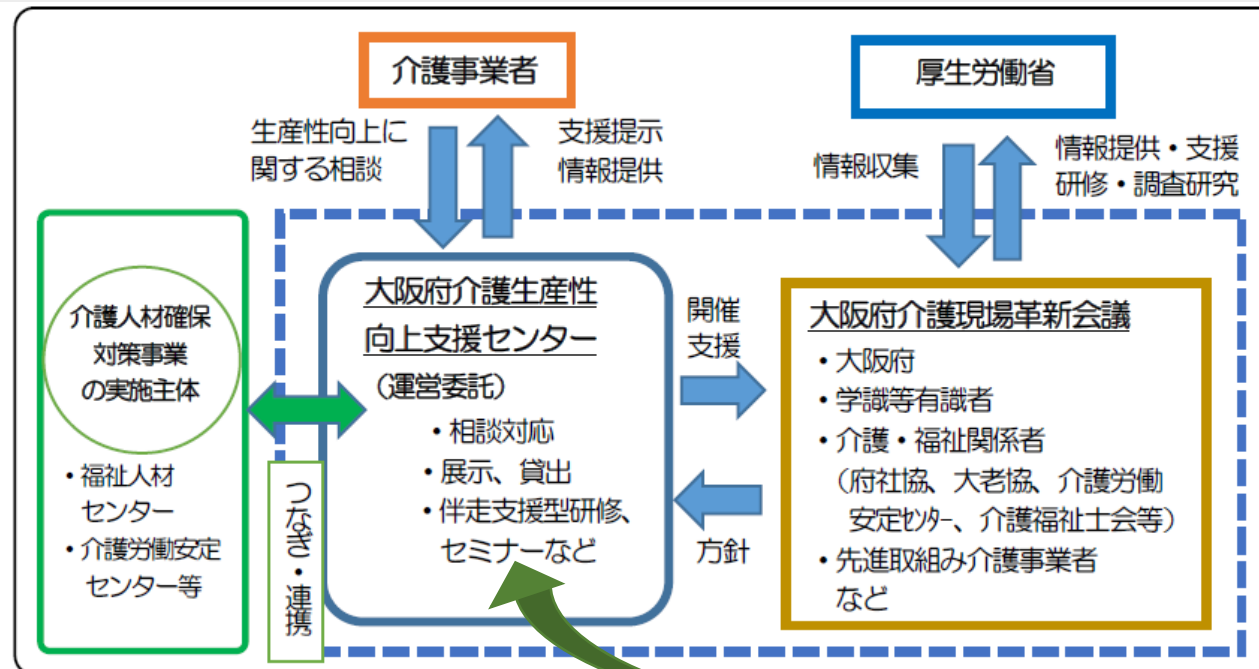
介護サービスにおける生産性向上の捉え方



介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、介護サービスの質の向上にも繋げていくこと

出典：介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン

大阪府における支援のスキーム



介護ロボット・ICT導入補助事業

それぞれの介護現場の課題を
見える化し、業務改善計画を
立てて、テクノロジーの導入等
の取組みを進めることが重要

一体的実施して導入効果アップを
めざしています

介護ロボット・ICT導入支援事業補助金について①（R7年 1月29日時点）

（１）R5、R6補助金の状況

	R5（財源：地域医療介護総合確保基金）	R6（財源：国経済対策）
予算〔千円〕	666,858円	1,364,288円
事前エントリー申請額〔千円〕	介護ロボット：903,313（218事業所） ICT：891,434（783事業所）	介護ロボット：1,694,614（353事業所） ICT：782,563（850事業所）
交付決定額〔千円〕 （R5は実績額）	介護ロボット：299,702（68事業所） ICT：354,129（286事業所）	介護ロボット：898,541（190事業所）※1/29時点 ICT：451,517（609事業所）

【補足事項】

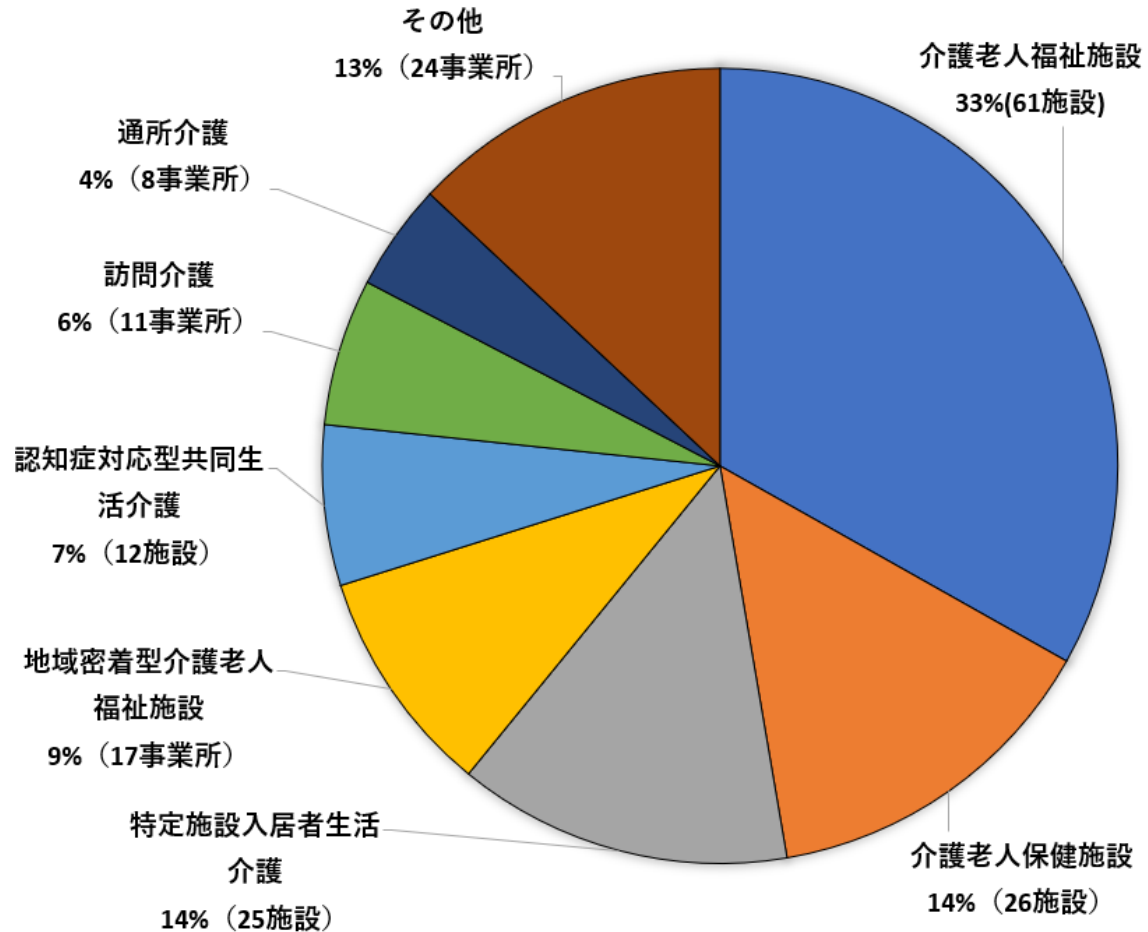
- ・令和5年度までは、地域医療介護総合確保基金を活用した補助を行いましたが、令和6年度は、国の令和5年度経済対策を活用し **令和5年度よりも事業規模を倍増しております。**
- ・令和6年度の事前エントリーについて、介護ロボットは未導入事業所だけでも1,111,336千円のエントリーをいただきましたが、ICTについては、既に導入されている事業所からのエントリーが多くなりました。

介護ロボット・ICT導入支援事業補助金について②（R7年 1 月 29 日時点）

（２）R6交付決定の状況（サービス種別毎）

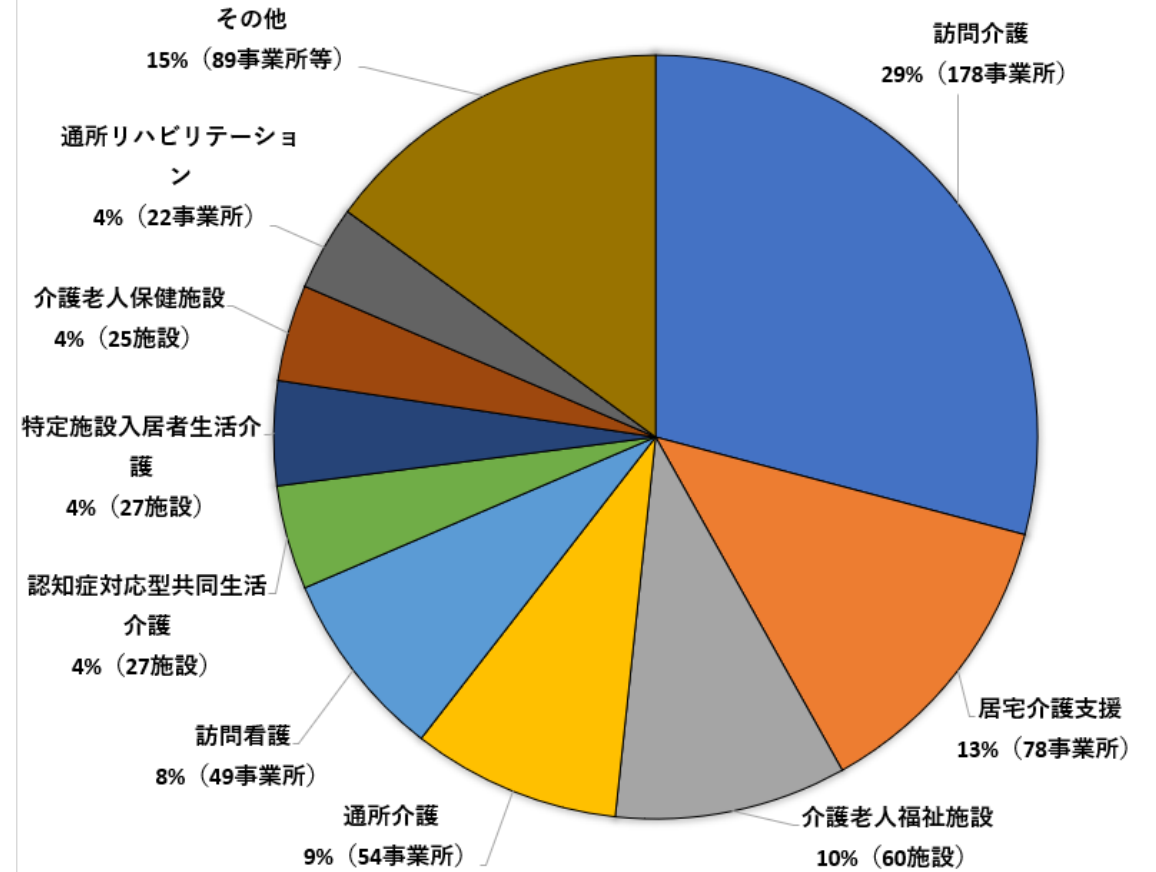
介護ロボット

介護ロボット交付決定割合（サービス種別毎）

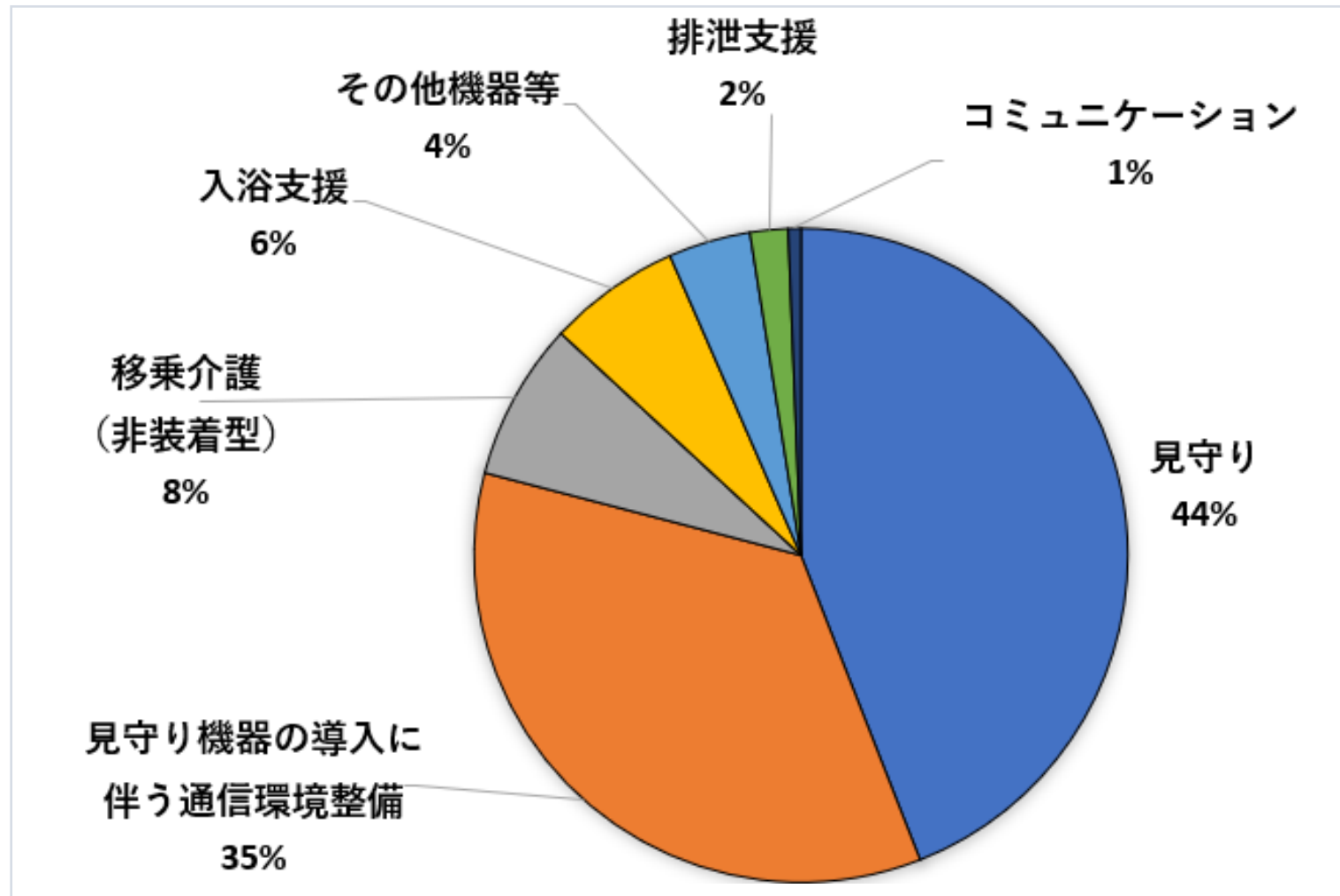


ICT

ICT交付決定割合（サービス種別毎）



（3）R6交付決定の状況（介護ロボットの種別毎）

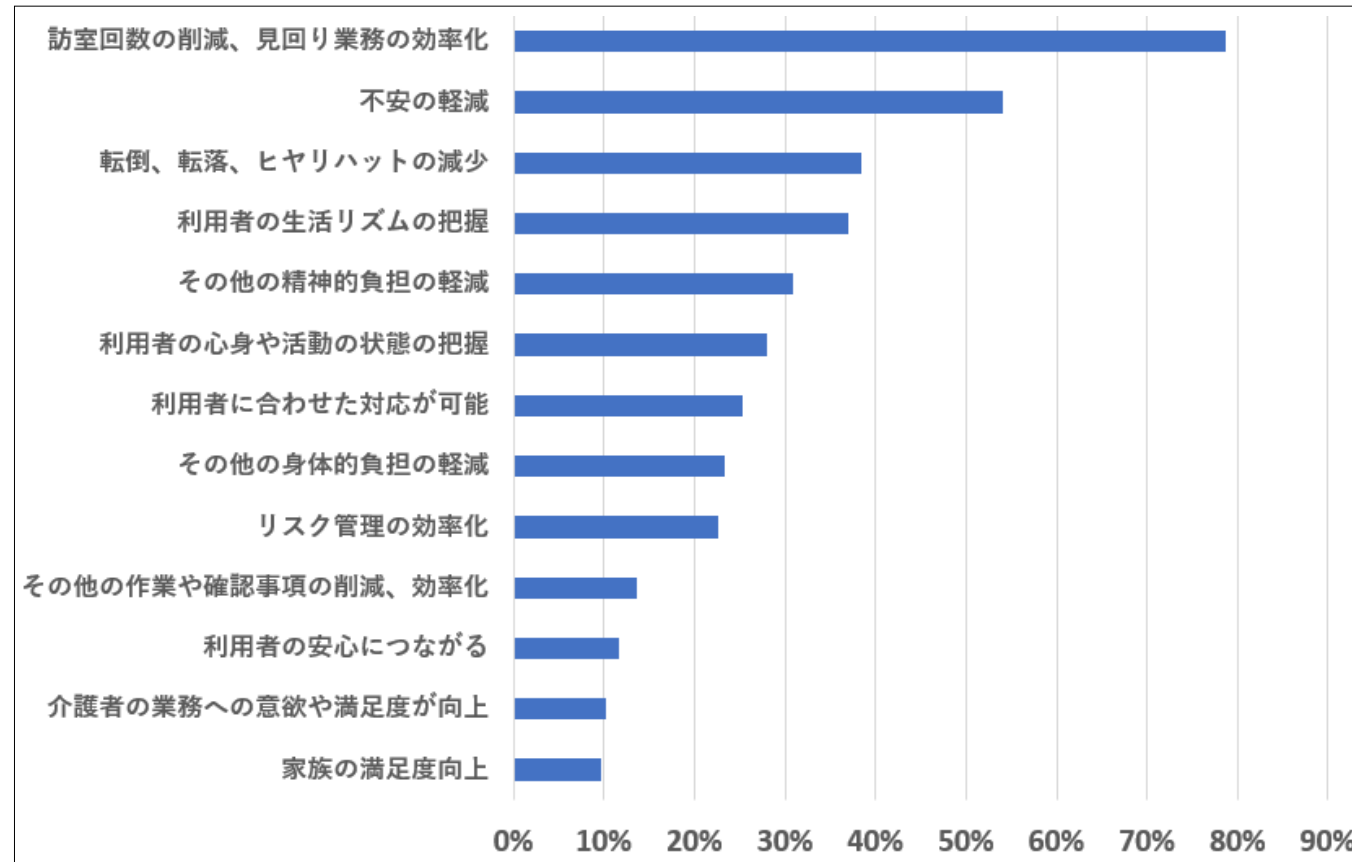


・介護ロボットで交付申請された機器は、「見守り機器」と「見守り機器の導入に伴う通信環境整備（Wi-Fi、インカム等）」が全体の約8割を占めております。

介護ロボット導入支援事業補助金 導入効果

補助を受けた事業所からの介護ロボットの導入効果報告を集計したところ、以下の効果が見られました。

（１）見守り機器に係る導入効果の回答割合



【不都合な点】

- ・機器導入の費用負担が大きい
- ・利用者や環境に合わせた調整が難しい
- ・対応可能な作業や操作が限定されている
- ・故障・不具合が生じやすい

・申請の大部分を占める見守り機器における導入効果については、約8割の事業所から「訪室回数の削減、見回り業務の効率化」に繋がっているとの回答をいただき、導入の効果を実感いただいていることがわかりました。

・一方で、機器導入の費用負担が大きいことや、機器の使い勝手に関する課題があることもわかりました。

(2) 種別ごとの導入効果及び不都合な点について

介護ロボット種別	主な導入効果	主な不都合な点
移乗介護（装着型）	腰痛予防、その他の身体的負担の軽減	機能や性能が十分でない。 対応可能な作業や操作が限定されている
移乗介護（非装着型）	腰痛予防、不安の軽減、利用者の安心 転倒、転落、ヒヤリハットの減少	機器導入の費用負担が大きい 利用者に恐怖感、不安、抵抗感がある 利用者や環境に合わせた調整が難しい
移動支援	腰痛予防	利用者や環境に合わせた調整が難しい
排泄支援	精神的負担の軽減 ADLの向上 介護者の業務への意欲や満足度が向上	設定や準備に時間がかかる メンテナンスが困難、手間がかかる
コミュニケーション	利用者とのコミュニケーションの増加 提供できるサービスの増加 介護者の業務への意欲や満足度が向上	機能や性能が十分でない 素材や形状、大きさ、重量に問題がある 持ち運びにくい
入浴支援	身体的及び精神的負担の軽減 利用者の安心、満足度に繋がる 利用者に合わせて対応が可能	設定や準備に時間がかかる 利用者や環境に合わせた調整が難しい 設置場所が制限される メンテナンスの費用負担が大きい

●ICTは国が導入効果報告をとりまとめており、府内事業所等において以下の効果がみられました。

① 業務に関し、導入前と比較して感じることで、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した事業所等が、以下の項目で8割を上回っていました。

情報共有がしやすくなった	91.4%
文書作成の時間が短くなった	87.9%
入力済みの情報を他の文書でも利用できるようになった	85.9%
支援の質の向上に活かせるようになった	85.6%
ファイリングの時間が減った	83.6%
保存のために必要な場所が減少した	83.3%

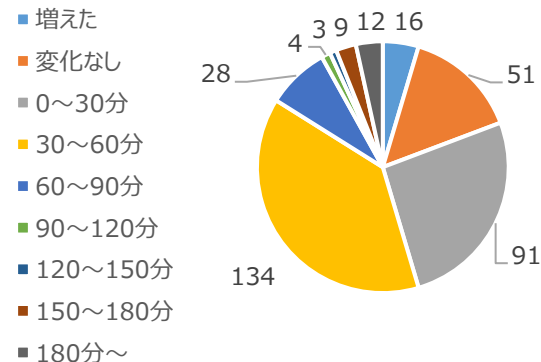
回答数348（複数回答）

② 記録について、導入前と比較して感じることで、「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した事業所等が、以下の項目で8割を上回っていました。

記録に要する時間が削減された	85.6%
紙の文書量が削減された	85.3%
記録が充実した（読みやすさ、誤字脱字の減少、内容の充実）	83.3%

回答数348（複数回答）

③ ICT導入前と比較して減少した間接業務時間（職員1人当たりの1か月平均）



減少した時間の活用先（回答数834 複数回答）としては

- ・利用者とコミュニケーションする時間
- ・職員の残業時間が削減
- ・利用者の直接ケアの時間が上位となっています。

(1) 導入状況について

介護ロボット・ICTの導入状況について、府内介護事業所等に対し府独自でアンケート調査を行ったところ、以下の通りでした。

	介護ロボット	ICT
施設	47.6%	71.3%
事業所 (※1)	6.7%	62.7%

(回答数：2,434事業所)

(※1) 居宅系サービスと居宅介護支援事業所を含む

※R6.6デジタル行財政改革中間とりまとめ案において、介護分野におけるKPI（重要業績評価指標）として、介護ロボット・ICTの導入事業者の割合を2029年度までに90%にするとされた。デジタル庁において、都道府県毎の介護ロボット・ICTの導入状況が公表され大阪府は、27.9%（R6/8/31時点）と示されたが、国のシステムの情報から算出しており、事業所が入力していないところも多く、府の独自の調査とは乖離しています。

(2) 見えてきた課題

- 補助のエントリーの状況とアンケート結果を踏まえると、介護ロボットについては、まだまだ補助金の需要が高いです。
ICTは介護ロボットと比較すると導入は進んでおり、補助金の需要も落ち着いてきていると考えられます。
- しかし、ICTにおいては、実際に介護ソフトを導入していても、介護記録やスケジュール管理を手書きで行うなど、使いこなすのが難しいといった課題や、日々忙しく業務をされているなかで、ICTの活用などの業務改善にまで手が回らないといった課題があることもわかりました。

大阪府介護生産性向上支援センターについて

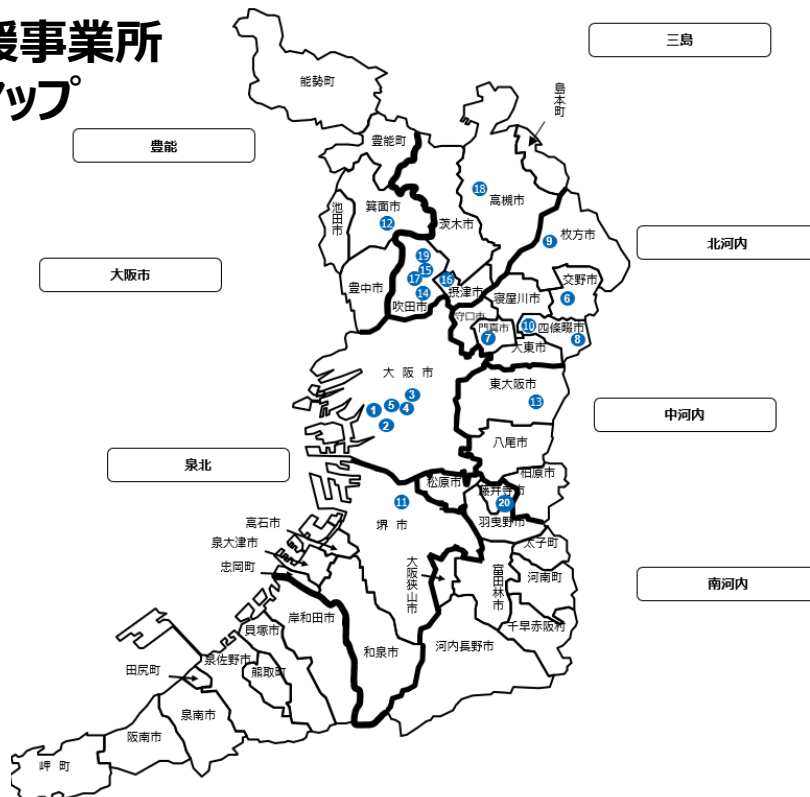
6月5日にオープンした大阪府介護生産性向上支援センターでは、生産性向上の取組に関する相談受付や、介護テクノロジーの体験展示、試用貸出に加え、**伴走支援プログラム**を実施しています。

伴走支援プログラム

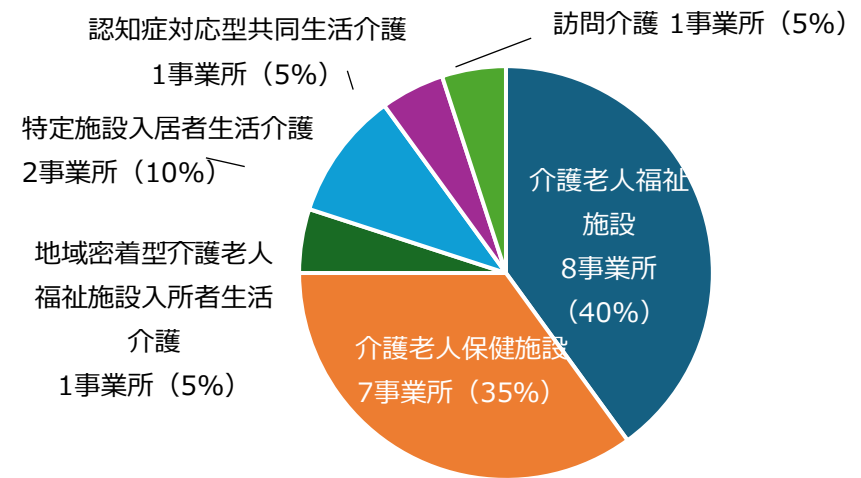
業務改善活動の一連の手順について、年5回の研修を通じて支援します
事業所内でプロジェクトチームを作り20事業所が参加されています ➡ 先進モデルへ

※介護テクノロジー導入には府補助金を活用

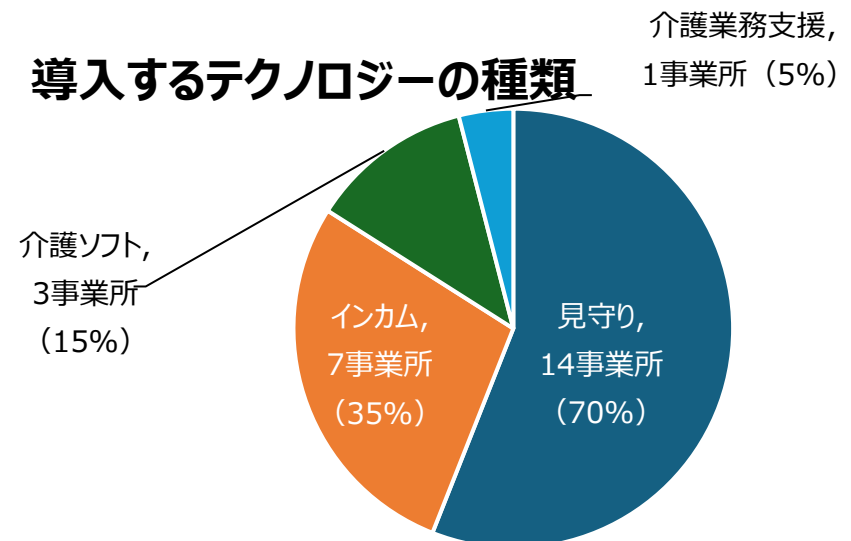
伴走支援事業所の所在マップ



サービス種別



導入するテクノロジーの種類



事業の方向性

<介護テクノロジー導入支援>

- 令和 7 年度は、以下を予定しています。
 - ・財源は、国の令和 6 年度経済対策を活用。（参考資料①参照）
 - ・「介護ロボット導入支援事業」と「ICT導入支援事業」を「介護テクノロジー導入支援事業」として一本化。
 - ・介護テクノロジーの重点分野の拡大による補助対象機器の拡大。（参考資料②参照）
 - ・福祉用具情報システム（TAIS）に介護テクノロジー補助対象機器が追加。（参考資料③参照）
 - ・補助要件として、「居宅介護支援・居宅サービス事業所は令和 7 年度中にケアプランデータ連携システムの利用開始すること」が追加。

<大阪府介護生産性向上支援センターによる支援>

- 伴走支援プログラムは継続するとともに、R6伴走支援プログラムを修了した事業所については、モデル事業所として取り組まれた事例の発表会や、施設見学の受け入れを行っていただく予定。
- 居宅サービスなど小規模事業所に対しても業務手順の見直しや、効果が得られやすいテクノロジー（介護ソフトやタブレット等）の導入などのセミナーや伴走支援プログラムの実施などの支援の拡充を予定。
- 令和 7 年度の伴走支援の受付は、令和 7 年 3 月下旬より募集を開始予定。

令和7年度事業について（参考資料①）

【〇介護における介護テクノロジーの導入、協働化等の支援】

令和6年度補正予算案 200億円

老健局高齢者支援課
(内線3997)

施策名:介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策(介護テクノロジー導入・協働化等支援事業)

① 施策の目的

- ・介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。
- ・また、デジタル行財政改革会議において、デジタル(中核)人材育成数や、ICT・介護ロボットの導入事業者割合、ケアプランデータ連携システム普及の割合等のKPIを設定しており、都道府県におけるワンストップ窓口と連携しつつ、介護現場の生産性向上に向けてテクノロジー導入等の支援を行う必要がある。
- ・こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III
○		

③ 施策の概要

- ・生産性向上の取組を通じた職場環境改善について、ICT機器本体やソフト等の導入や更新時の補助に加え、それに伴う業務改善支援や地域全体で取り組む機器導入等に対する補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う経営や職場環境の改善の取組に対して補助を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(1)生産性向上の取組を通じた職場環境改善

①生産性向上に資する介護ロボット・ICTの導入や更新

- ・事業所の業務効率化に向けた課題解決を図るための業務改善支援及びこれと一体的に行う介護ロボット・ICTの導入や更新に対する支援

②地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施

- ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面で生産性向上の取組を推進
- ・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

(2)小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善

- ・人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援 等

【事業スキーム】



⑤成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・生産性向上の取組や経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善を推進することにより、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に繋げていく。

【実施主体】

都道府県 (都道府県から市町村への補助も可)

【負担割合】

(1)①、(2)・・・国・都道府県3/4、事業者1/4

(要件によっては国・都道府県1/2、事業者1/2)

(1)②・・・国・都道府県 10/10

(1)①及び(2)を実施する場合・・・

国・都道府県4/5、事業者1/5

※国と都道府県の負担割合は以下のとおり

(1)①、(2)・・・国4/5、都道府県1/5

(1)②・・・国9/10、都道府県1/10

介護テクノロジー利用の重点分野の全体図と普及率

補助対象機器の拡大

R6.6月に経済産業省と厚生労働省による「ロボット技術の介護利用における重点分野」の改訂が行われ、名称が「介護テクノロジー利用の重点分野」に変更されたと共に、重点分野が3分野追加され、合計**9分野16項目**となり、既存の分野・項目の定義文について必要な見直しが行われました。
R7.4月から改訂後の重点分野での運用が開始されます。

在宅など様々な環境での利活用が必要であることを踏まえた改訂



※赤破線で囲っている、排泄支援（排泄予測・検知）、見守り（施設）、見守り（在宅）、コミュニケーション、介護業務支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援・認知症ケア支援の項目においては他の機器・システムとの連携を定義文において明記
 ※項目別の普及率は、『令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査結果』を引用
 ※緑枠線の、新たに追加される機能訓練支援、食事・栄養管理支援、認知症生活支援・認知症ケア支援の3項目に関しては、上記調査を実施していないため、普及率は未記載

福祉用具情報システム（TAIS）について

福祉用具情報システム（TAIS） テクノエイド協会

介護テクノロジー（介護ロボット）のカテゴリから探す 調整中

介護テクノロジー（介護ロボット）の重点分野（9分野16項目）

- 移動支援（装着）
- 移動支援（非装着）
- 移動支援（屋外）
- 移動支援（屋内）
- 移動支援（装着）
- 排泄支援（排泄物処理）
- 排泄支援（排泄予測・検知）
- 排泄支援（動作支援）
- 見守り・コミュニケーション（施設）
- 見守り・コミュニケーション（在宅）
- 見守り・コミュニケーション（コミュニケーション）
- 入浴支援
- 介護業務支援
- 機能訓練支援
- 食事・栄養管理支援
- 認知症生活支援、認知症ケア支援

介護記録ソフト

TAISに未掲載の介護テクノロジー
※都道府県が判断

●ケアプランデータ連携標準仕様ベンダー試験結果
●厚生労働省 介護ソフト機能調査結果※

福祉用具情報システム（TAIS）に介護テクノロジー（介護ロボット）が掲載。本システムに介護テクノロジーとして登録されている機器については、補助金の対象となります。

その他、TAISに未掲載の介護テクノロジーについては、別途都道府県の判断により、補助対象となる可能性があります。

また、**補助対象の介護ソフト**については、本システム上の「介護業務支援」分野で掲載がされるほか、国保中央会の「ケアプラデータ連携標準仕様ベンダー試験結果」や、厚生労働省の「介護ソフト機能調査結果」でも対象となる可能性があります。

介護記録ソフトには、① 1つのソフトで多くの機能を網羅しているもの ②特定の機能に特化したものがあり、補助要件である「一気通貫」を実現するのに複数のソフトを組み合わせる場合もある。

福祉用具情報システム URL→[トップ](#) 福祉用具を探す



介護現場の業務改善、効率化を進め、働きやすい職場づくりを支援します！

大阪府介護生産性向上支援センター

働きやすい職場環境づくり伴走支援プログラム

「生産性向上」ってよく聞くけど、何からやればいいの？

業務のやり方を工夫することで、日常業務の中にある「ムリ」「ムダ」「ムラ」を見つけ、解消していく一連の取組（業務改善）を通じて、業務をより安全に、効率良く行うことができます。その結果、職員の心や時間にゆとりが生まれ、より質の高いケアを提供することができるようになります。業務改善は単に効率化だけでなく、職員の働きやすさや利用者へのサービス向上にもつながる、重要なステップです。



大阪府介護生産性向上支援センターでは、「働きやすい職場環境づくり伴走支援プログラム」を実施しています。本プログラムでは、現場の課題の見える化から、実際に導入したテクノロジーを使った業務改善まで、生産性向上の取組に関する年間5回の研修に加え、訪問やチャットツールを活用したフォローアップにより、専門家が介護現場の生産性向上の取組を伴走的にサポートします！

伴走支援プログラムを修了した事業所は、その取組の普及を担うモデル事業所として活躍いただきます。

Day 1 「業務改善の準備をしよう」

業務改善のステップを理解し、事業所内の体制づくりを進めます

Day 2 「現場の課題の見える化をしよう」

因果関係図づくりのワークショップを実施します

Day 3 「実行計画を立てよう」

事業所の課題を踏まえ、実行計画作成のワークショップを行います

Day 4 「改善活動に取り組もう・振り返ろう・実行計画を練り直そう」

テクノロジー導入後に生じた課題の乗り越え方を考えます

Day 5 「取組成果を発表しよう」

これまでの活動を成果発表形式で振り返り、次年度に向けての取組を考えます

こんな取り組みを行っております！

施設系サービス 日中や夜間に何度も訪問していましたが、見守り機器を導入することで、居室内の状況把握、転倒・転落の防止、優先順位をつけた対応ができ、**業務負担や心理的不安が軽減されています**

在宅系サービス 書類作成が負担となっていたですが、ICT（介護ソフトやタブレット端末）を導入し、**紙の量や事務作業時間が削減されています**

令和7年度の伴走支援プログラムについては、**3月下旬から募集開始**します

お問い合わせ先：大阪府介護生産性向上支援センター

（センターでは、介護テクノロジーの導入・活用や人材確保に関する相談対応、体験展示・試用貸出、各種セミナーを実施しています。）



お電話でのご相談 [10:00～17:00]
06-6615-5201



E-mailでのご相談
seisan@ageless.gr.jp



大阪府では、介護テクノロジー導入に係る経費を補助しています

(令和7年度については、令和7年4月以降に[大阪府HP](#)より情報を発信予定です。)

▶令和6年度介護ロボット導入支援

(※令和6年度は終了しています)

▶令和6年度ICT導入支援

(※令和6年度は終了しています)

- 補助対象者 : 介護保険法による指定又は許可を大阪府内で受け、介護サービスを提供する事業者
- 補助割合 : 3 / 4
- 補助対象機器 :
 - (1) 介護ロボット機器 (分野)
 - ① 移乗介護 (装着型・非装着型)
 - ② 移動支援
 - ③ 排泄支援
 - ④ 見守り・コミュニケーション
 - ⑤ 入浴支援
 - ⑥ 介護業務支援
 - (2) 見守り機器導入に伴う通信環境整備
 - (3) その他機器等

- 補助対象者 : 介護保険法による指定又は許可を大阪府内で受け、介護サービスを提供する事業者
- 補助割合 : 以下の事業所規模に応じた補助額を上限に対象経費の3 / 4
- 補助対象機器 : タブレット端末
スマートフォン
介護ソフト
Wi-Fi環境整備等

職員数	補助上限額
1名以上10名以下	1,000,000円
11名以上20名以下	1,600,000円
21名以上30名以下	2,000,000円
31名以上	2,600,000円

令和7年度より、大阪府では、介護ロボット導入支援とICT導入支援が一本化され、「**介護テクノロジー導入支援事業**」となります。

なお、介護ロボットにおいては、新たに以下の分野が追加されます。

詳しくは、[厚生労働省HP](#)をご覧ください。

〈新分野〉

- ・機能訓練支援
- ・食事・栄養管理支援
- ・認知症生活支援・認知症ケア支援



▶大阪府HP
「介護ロボット導入支援事業」
「ICT導入支援事業」



▶厚生労働省HP



イメージキャラクター
ケアプー

ケアプランデータ連携システムとは、、、

居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるケアプランのうち、サービス提供票(予定・実績)をデータ化し、連携をするシステムです。このシステムを利用することによって、**介護事業所の文書作成に要する負担が大幅に軽減される**ことが期待されています。



詳しくは
QRコードからチェック! ▶▶▶

令和7年度の介護テクノロジー導入支援事業補助金では、**居宅介護支援・居宅サービスにおいて、「令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用開始すること」が補助要件**になることが予定されています。

「介護テクノロジーを活用し、 生産性向上に取り組むポイント」

大阪府介護生産性向上支援センター

相談窓口担当：江藤 幸子

目次

- 0. はじめに
- 1. 介護現場の現状と課題
- 2. 介護生産性向上のためのテクノロジー導入
- 3. 課題の見える化と導入プロセス
- 4. テクノロジー導入前にできること
- 5. まとめ

はじめに

今、日本の人口は減少し、介護業界は深刻な人手不足に直面しています。この状況は今後さらに厳しくなります。そこで重要なのが、「人でなくてもできる業務をテクノロジーに任せて、人だからこそできる業務に集中する」ことです。

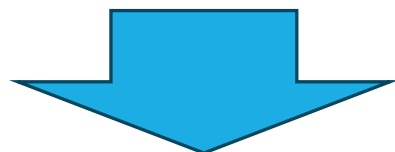
「テクノロジーを導入すればすべての問題が解決する」というわけではありません。

しかし、今こそ人に頼れなくなる時代を見据えて、できることから始める時なのです。

1. 介護現場の現状と課題

《介護現場における深刻な人材不足による課題》

- ・ 一人に掛かる業務負担が大きい
- ・ 夜間業務の心身への負担が大きい
- ・ 事務作業に追われ、ご利用者とゆくつり触れ合う時間もない
- ・ 理想としていた介護ができない

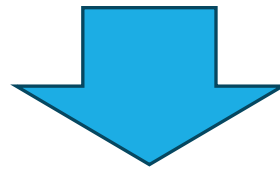


- ・ 離職に繋がり更に人手不足になり、悪循環が起こる
- ・ **スタッフの負担を減らしながらケアの質を向上する必要がある**

現場の負担を減らすためには？

既存のスタッフに長く働いてもらいましょう。

1. 施設理念やビジョンを浸透させる仕組みはできていますか？
2. 職員への適切な評価とフィードバックを徹底していますか？
3. 組織や従業員の状態を把握するために、従業員の声を聴き取り、可視化し、課題を見える化できていますか？



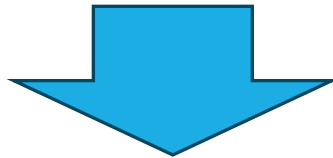
生産性向上等を通じた働きやすい職場づくりを行う取り組みが、職場改善の**きっかけ**になる！

2. 介護生産性向上のためのテクノロジー導入

①見守りセンサーの導入

＜介護現場のあるある＞

- ・ 夜間の定期巡回とトイレ介助の呼び出しで、業務過多
- ・ 定期巡視による、寝ているご利用者を起こしてしまう



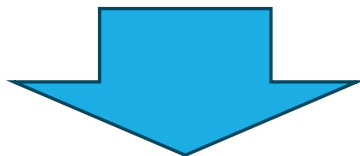
- ・ **夜間巡回負担の軽減**
- ・ **転倒・離床の早期発見による事故防止**
- ・ **記録業務の効率化**

2. 介護生産性向上のためのテクノロジー導入

② インカムの導入

＜介護現場のあるある＞

- ・ 申送りに時間がかかる
- ・ キャリアの浅い職員が一人で夜勤に入る



- ・ スタッフ間のリアルタイムな情報共有
- ・ 迅速な応援要請
- ・ 言葉の伝達ミスの削減

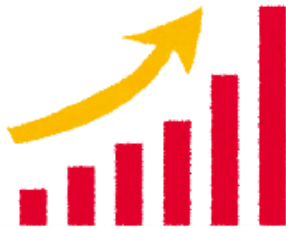
これらの導入によって、職員の負担軽減と利用者の安全向上が期待できます。

導入と活用は大違い！？

導 入



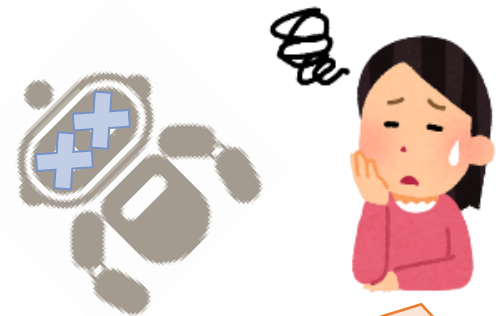
補助金



介護テクノロジーの普及が進んでいる！



活 用



導入したけど、どう使えばいいのか・・・

補助金でとりあえず導入…

■介護テクノロジー導入の失敗例から学ぶ！

とりあえず補助金を申請しておいた
安く導入できるし、使ってみよう

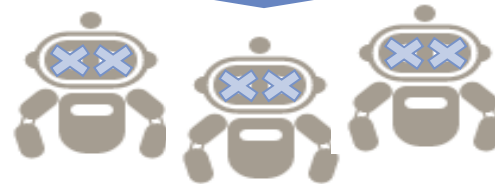
介護は人がやるものだ！
テクノロジーが介護できるわけない！

経営層

職員

ただでさえ忙しいのに。。。
介護テクノロジー？私には無理！

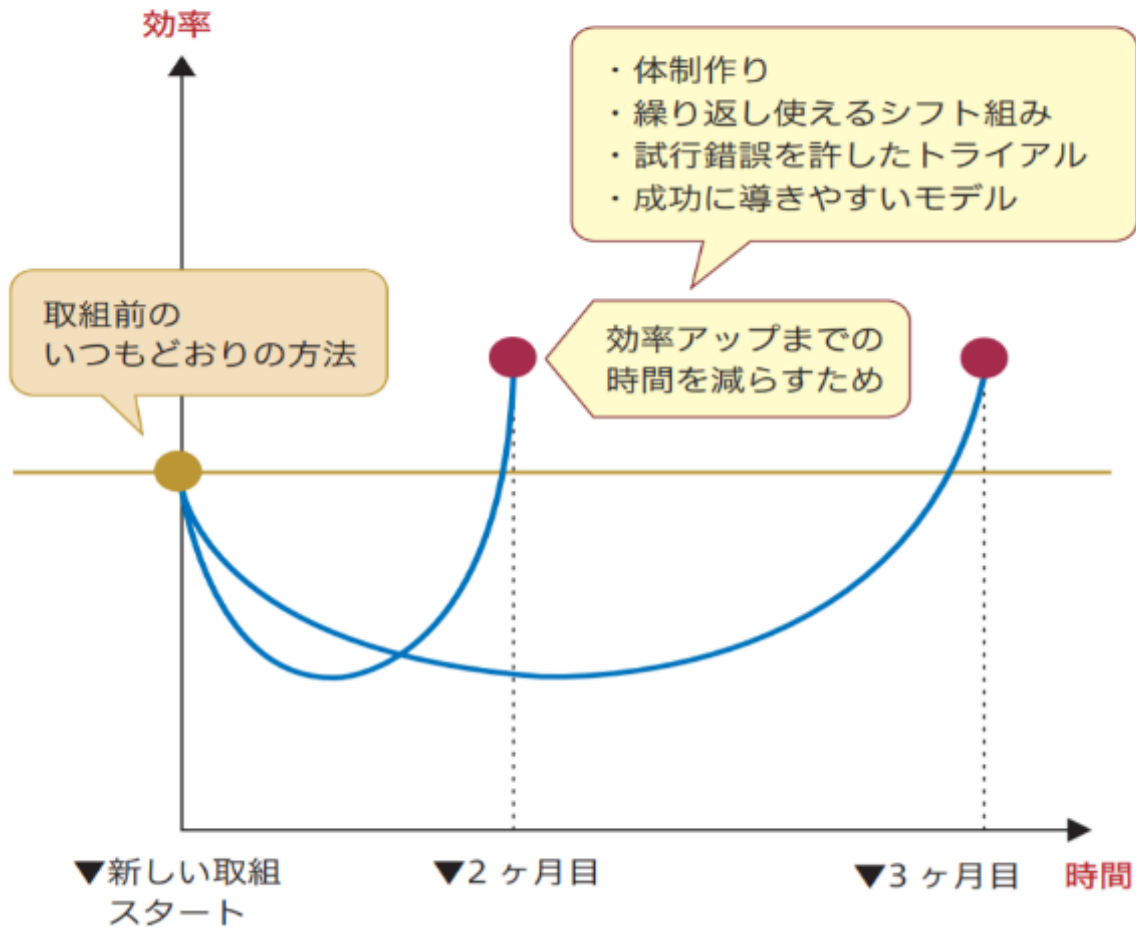
かえて仕事が増えた
やっぱり使えない



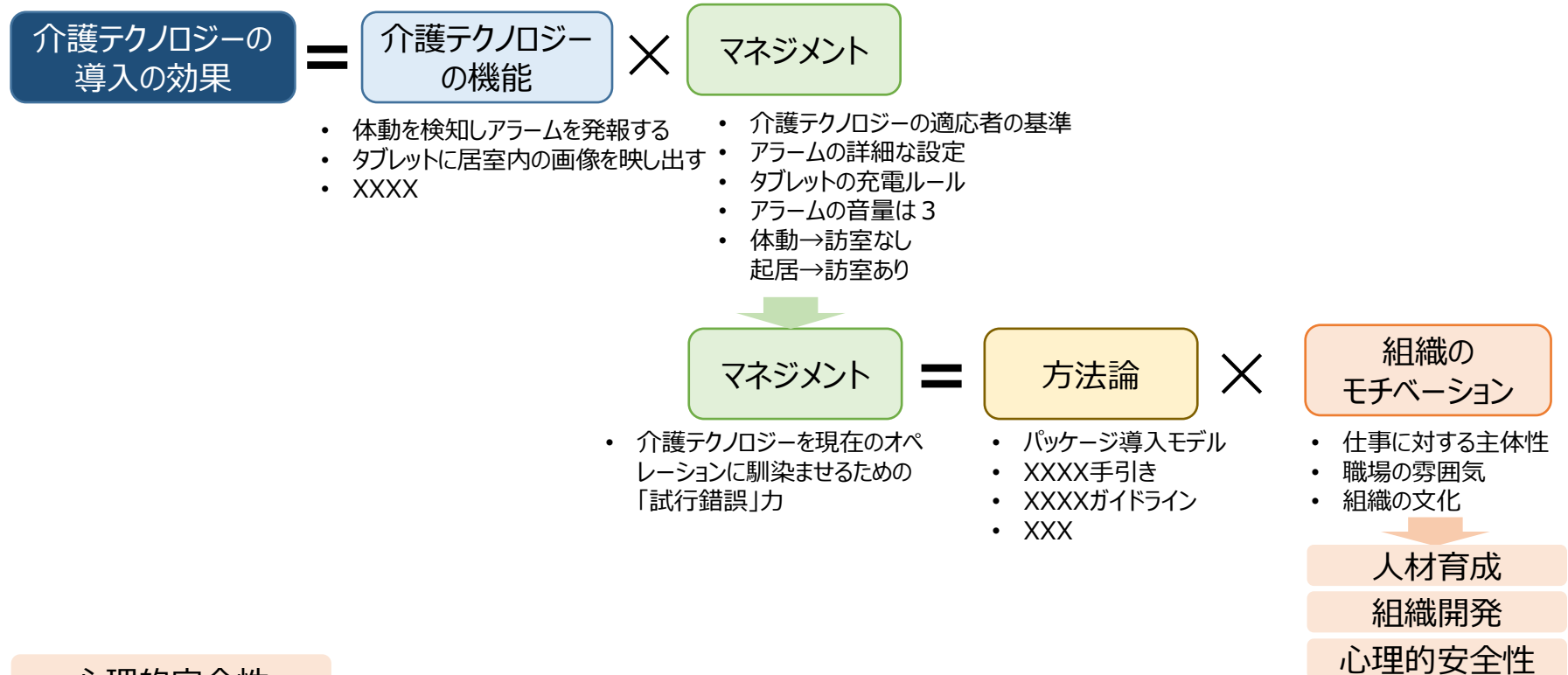
テクノロジーがお蔵入りしてしまう…

活用当初は効率が低下する？

U字の法則



介護テクノロジーを効果的に活用するためには？



心理的安全性

心理的安全性は組織文化であり、その組織文化を形成しているのはそこに属する職員の記憶。したがって、一朝一夕には変えることは難しい。変えるためにはリーダーがこの問題に気付き、自ら先頭に立って長い時間をかけて心理的に安全な組織文化を醸成していくしかない。リーダーは、心理的に安全なPJチームを創り、PJを通して心理的安全性の重要性を組織に記憶させなければいけない。

3. 課題の見える化と導入のプロセス

改善活動の手順とポイント



（出典）厚生労働省 介護ロボットのパッケージ導入モデル

課題の見える化と導入プロセス

テクノロジー導入は一朝一夕にはいきません。導入後の定着まで約半年はかかると考えてください。しかし、その過程には意味があります。

導入を進めることで、現場の業務課題が「見える化」され、改善のヒントが生まれます。

例えば、

- 「どこで人手が足りなくなるのか」
- 「本当に必要な業務は何か」
- 「無駄な動きはないか」

こうした視点を持つことで、テクノロジーの活用と同時に、業務改善のチャンスが生まれます。

介護生産性向上のためのテクノロジー

(参考) 介護テクノロジー利用の重点分野の全体図と普及率



(出典) 厚生労働省HP (「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しました)

4. テクノロジー導入前にできること

テクノロジーを導入する前に、まずは現場の業務整理を行うことをおすすめします。

例えば、

✓ 整理整頓（必要な物をすぐに取りれる環境作り）

✓ 業務の洗い出し（1人ひとりの仕事を可視化）

3 M（ムリ・ムダ・ムラ）は無いかな？

✓ 役割分担の明確化

当センターでお手伝いできること!!

- ✓ 介護現場の生産性向上って何からやればいいのか？
- ✓ 介護ロボット・ICTってどんなもの？どんな場面で役に立つの？
- ✓ 業務や書類が多いが、効率化できないか？
- ✓ 人材確保に関する支援内容、相談先を知りたい

センター概要（OPEN：6/5）

1. 生産性向上の取組に関する相談

介護テクノロジーや介護現場の生産性向上の方法に関する介護現場からの相談に対応します。

2. 介護テクノロジーの体験展示・試用貸出

実際に触れ体験することができる展示スペースや試用貸出も行います。

3. 生産性向上の取組に関するセミナー

介護ロボット等を有効活用するためのセミナー等を行います。

4. 伴走支援プログラム

業務の改善活動の一連の手順について20程度の施設等を対象に伴走支援型の研修を実施します。

大阪府介護生産性向上支援センター

所在地：大阪市住之江区南港北2-1-10

ATCビルITM棟11階 ATCエイジレスセンター内

開設時間：午前10時から午後5時まで

（休館日：月曜日・年末年始）

問い合わせ先：電話 06-6615-5201

Mail：seisan@ageless.gr.jp



まとめ

テクノロジーを導入することは、一つの手段でしかありません。
これをきっかけに、管理者様と職員間のコミュニケーション
が更に活性化したり、

また、改めて自施設への**愛社精神**が高まることで、

より**高いパフォーマンス**につながり、

生産性が向上し、**顧客満足度**も上がり、

組織力強化や**業績向上**に貢献します。

まだ取り組まれていない事業所様や迷われている事業者様には、

これを機会にすぐにできることから始め、

現場の生産性向上を目指していきましょう。

ご清聴ありがとうございました